資料5

議題５　重層的支援体制整備事業での関係機関連携について（犬山市提出）

市名	回答		
	（1）どのように立案しているか	（2）どのような形をとっているか	（3）どのような形で行っているか
名古屋市	相談支援機関どうしの連携の強化や課題を抱えた世帯へ継続的に訪問し、伴走支援を行う包括的相談支援チームを令和３年度から順次行政区ごとに設置しています。チームが開催する重層的支援会議において、相談支援機関等の役割分担を協議し、支援の方針を定めたプランを作成します。	定期開催と随時開催を組み合わせています。	重層的支援会議での情報共有や個別ケース会議で行います。
豊橋市	複雑・複合化した課題を抱える世帯を把握した多機関協働事業者が、当該世帯や支援関係機関へヒアリングを行い、世帯全体を見渡したアセスメント実施。アセスメント結果から、世帯が抱える課題解決・改善に必要な支援等を支援関係機関と会議等により検討し、目指す方向性や役割分担を共有した内容を支援プランとして立案している。	定期会議、都度会議のどちらも設置。 【定期会議】 およそ2ケ月に1度、市の相談支援機関を持つ課及びその委託先職員を構成員とする会議を開催。議題の一つとして、支援困難ケースやプランの評価検討が必要なケースについて意見交換を行う。 【都度会議】 ケースごと、必要な時期に多機関協働事業者又は支援関係機関が主催する形で開催。世帯支援に関与する者を構成員とし、生活状況や支援状況などの情報交換を行い、世帯の状況について共通理解を行うことで、プラン作成・更新につなげる。	支援を進める中で、世帯の状況に進展・変化があれば多機関協働事業者へ適宜連絡するように依頼をしている。多機関協働事業者は、連絡を受けて支援の進捗状況を集約し、必要に応じて関係者へ共有を行う。
岡崎市	重層的支援会議の中で、相談者の課題と関係機関の役割を整理し、多機関協働事業者が立案しています。 支援プラン策定後、再度重層的支援会議にて関係機関とプラン共有し、相談者に同意を得ることとなります。	支援会議、重層的支援会議ともに都度開催を行っております。	基本的には、関係機関からの報告により支援状況の確認を行います。報告が無い場合は、プランに応じ多機関協働事業者から関係機関に確認を行います。
一宮市	現在移行準備中。多機関協働の担当が関係機関の調整と本人の意向を踏まえて、重層的支援プランを作成し、重層的支援会議で確認（支援決定）することとしています。	原則随時開催を想定しています。重層的支援会議だけの開催とは限らず、他の関係する既存の会議も同時開催の形で活用予定です。	モデルケースをスタートしたばかりであり、現在具体的な段取りを検討中です。
瀬戸市	重層的支援事業の実施はないが、当該事業に相当する体制を整備している。	福祉総合相談窓口及び子育て総合支援センターを同じフロアに配置し、連携を図りながら支援を行う体制を整えている。また、要保護児童対策地域協議会実務者会議（市関係各課、教育委員会、病院、警察等の担当者で構成）を月1回開催し、関係者間で情報共有及び連携を図っている。	
半田市	当市では、多機関協働・アウトリーチ継続的支援・参加支援を一括して半田市社会福祉協議会へ委託しており（CSW３名配置）、重層的支援体制整備事業に係る支援プランは担当CSWが立案して（２）に記載の会議に諮り、協議決定する仕組みとしている。なお、高齢・障がい・子ども・生活困窮の各分野・各事業において作成する支援プラン等は従来どおりの取扱いであり、今のところこれらの様式や作成方法等を整理統合する予定はない。	既存の「生活困窮者自立支援調整会議」を母体に同種の複数の会議（重層的支援会議、（社会福祉法に基づく）支援会議、生活困窮者支援会議、就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議及び消費者安全確保地域協議会）を合同開催する「半田市ふくし“まるごと”会議（通称：ふくまる会議）」を立ち上げ、関係機関に参加を呼び掛けてこれを定例開催（月１回）するとともに、必要に応じて（社会福祉法に基づく）支援会議を随時開催する形をとっている。	必要に応じ、（２）に記載の会議において情報共有する形で行っている。
春日井市	重層的支援会議（支援会議）で支援プラン、情報共有、役割分担等を検討し、立案している。当市は令和４年より事業を開始。支援プランの作成件数は１件（６月末時点）。	相談を受け、必要に応じて随時開催。相談件数21件、重層的支援会議０件、支援会議３件実施。庁内関係課、包括、障がい者生活支援センター、権利擁護センター等が参加。 支援会議の運営方法について、庁内の相談支援を所管する課の職員に参加してもらい検討会を実施した。 本人同意のない相談支援機関からの相談が多く、重層的支援会議の実施に至っていない。	包括化推進員に情報が集まるようにし、必要に応じて包括化推進員が関係者に連絡し、情報を共有する。また支援プラン策定時に評価時期を定めているため、その段階で各機関の支援状況を集約し、会議を通して情報共有を行う。
豊川市	本人同意を得た後に、国様式のインテークアセスメントシートを作成し個々の困りごとへの対応施策等を整理してプランを作成している。	重層的支援会議を定期的（年４回）に開催（緊急対応事例等については、臨時開催で対応）	上記会議にて関係機関でモニタリングを実施するほか、多機関協働事業の担当CSWが、随時進捗状況を確認調整している。
津島市	当該事業の実施に向けて、関係各所と方向性の共有をどのように図っていくとよいのかをこれから検討していく段階であるため、プラン等はまだありません。	この事業を目的とした会議は、まだ開催されておりません。	未定
碧南市	当市は体制整備事業は現状実施しておりません。		

資料5

議題５　重層的支援体制整備事業での関係機関連携について（犬山市提出）

市名	回答		
	（1）どのように立案しているか	（2）どのような形をとっているか	（3）どのような形で行っているか
刈　谷　市	重層的支援体制整備事業は未実施のため、プランの立案は行っていません。	重層的支援体制整備事業は未実施のため、連携の会議は行っていませんが、現在、目的別の推進協議会等を重層的支援会議に位置付ける方向で実施に向け、検討を行っています。	重層的支援体制整備事業は未実施のため、取組状況の確認は行っていません。
豊　田　市	高齢者の事例であれば地域包括支援センター、障がい者の事例であれば障がい者相談支援事業所という形で、対象属性によって支援中心者を定め、その支援中心者が支援に関する会議を開催し、そこで多機関による支援プラン作成を実施している。	R3年度から副課長級を招集する定例会を新設し、そこで足並みを揃えている。 頻度：月１回程度　　メンバー：支援関係機関１１課	支援中心者に情報を集約する形を取るため、該当支援中心者のやり方に任せている。（Ex：会議で役割分担し、１か月後に状況確認のため支援中心者が各機関に状況を問合せ、予定通り進んでいない場合や想定外の状況の場合は再集合をかける。予定どおりであれば、次の指示を出す（会議ではなく電話等も可）。）
安　城　市	重層的支援体制整備事業については、現在どのように実施していくか検討中であり、現時点では実施しておりません。		
西　尾　市	西尾市では、重層的支援体制整備事業として総合的な窓口は設置しておりませんが、相談を受けた各専門分野が支援を行い、必要に応じて横断的なケース検討会議を行うなど、それぞれの役割を確認しながら連携して支援を行う形を取っております。		
蒲　郡　市	検討中	検討中	検討中
犬　山　市	「連携に伴うプラン」は、重層的支援体制整備事業における①多機関協働事業②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業③参加支援事業の各プランを想定しています。 本市は令和4年度より福祉課内に設置した「ふくし総合相談窓口」担当が多機関協働事業の役割を担い、重層的支援会議（本人同意得が得られない場合は支援会議）を開催し各機関の役割を確認したのち、国が定めている多機関協働事業の様式を参考とした帳票を用いて会議録とともに各担当の役割を記載したものを「プラン」として立案しています。 そののち、各課担当で必要に応じて支援プラン（生活困窮者自立支援制度における支援プランや高齢者虐待対応における支援計画など）を立案しています。	緊急を要する場合は必要に応じて会議を実施してプラン作成するとともに、定例的な関係課の打合せを毎月1回実施し対応状況を共有しています。	複合的な課題に対する支援状況の確認は、上記関係課の打合せで行っているほか、ケース別に「ふくし総合相談窓口担当」が確認しています。
常　滑　市	重層的支援体制整備事業を実施していません。	同上	同上
江　南　市	重層的支援体制整備事業については、その実施の是非を含め、現在、令和4年度から令和5年度にかけて作業を進めている次期地域福祉計画策定の中で検討することとしています。		
小　牧　市	令和4年度～令和6年度の3年間で、重層的支援体制整備事業への移行準備事業に取り組むこととなっています。令和4年度につきましては、庁内連携体制の構築に向けた取組を実施する予定としており、具体的内容は今後検討していく予定です。	検討中です。	現在、実施しておりません。
稲　沢　市	稲沢市では令和３年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業として、多機関協働包括的支援体制構築事業（稲沢市社会福祉協議会委託）を実施。福祉課職員と相談支援包括化推進員が協働し、プランを立案しました。	ワンストップ福祉相談にて集約された相談は、ブラッシュアップ会議（社会福祉協議会の専門職によるケース検討会議）にて、支援方針の検討を実施。その後、社会福祉法第106条の6の規定に基づく「支援会議」として位置付ける、福祉総合相談対策支援チーム会議（市担当課職員と社会福祉協議会専門職の合同チーム）にて、ブラッシュアップ会議で検討されたケースの支援方針を市の担当者を交えた多角的な視点から更に検討を行い、重層的支援会議へ報告し、プラン決定を行っています。各会議については月1回開催の定期開催で、ケースに応じて緊急的に開催する場合もあります。	重層的支援会議・福祉総合相談対策支援チーム会議にて、継続ケースとして、その後の進捗状況を報告し、支援状況の確認を行っています。

資料5

議題５　重層的支援体制整備事業での関係機関連携について（犬山市提出）

市名	回答		
	（1）どのように立案しているか	（2）どのような形をとっているか	（3）どのような形で行っているか
新　城　市	同事業としては実施していない。	全てではないが、本庁舎１階に関係部署を集約している。	随時に関係機関で連携している。
東　海　市	重層的支援会議のプランであれば、多機関協働事業者が立案している	重層的支援会議は原則定例だが、緊急性の高いもの及び支援会議は随時。庁内連携会議は、定例開催している。	重層的支援会議に諮ったものは、動きがあれば多機関協働事業者に連絡。その他全体共有は、重層的会議の中で行う。多機関の連携に関しては、庁内会議等を活用して連携をしている。
大　府　市	支援プランの作成を含む多機関協働事業を福祉総合相談室が所管しており、対象者へのアセスメントにより把握したニーズを基に作成します。	対象案件が発生する毎に随時開催し、関係機関の役割分担及び支援の必要性の度合に応じて開催頻度を決め、以後定期的に開催します。	（重層的）支援会議の際に、各関係機関での役割を確認し、次回の会議開催時にその進捗状況を確認、共有します。
知　多　市	市、社会福祉協議会を事務局とし、外部有識者からの助言を受けながら、庁内外の関係者と共に包括的な支援体制や事業の進め方等を検討。	上記の会議は、課長級、担当者のＷＧを都度開催。 支援会議・重層的支援会議は、隔月開催。	隔月開催の支援会議で状況を共有するとともに、多機関協働事業として、適宜、状況を確認。
知　立　市	現在のところ該当するプランはありません。	令和３年度に関係部署の課長や係長による会議を不定期で行いましたが、今後の予定は未定です。	現在のところ各機関の支援状況を確認する仕組みづくりはできていません。
尾 張 旭 市	現在のところ、重層的支援体制整備事業の導入予定はありません。 （同事業の考え方等を参考に「包括的相談支援体制の構築」に向け調査・検討を始めたところです。）		
高　浜　市	本市では平成26年に支援調整の役割を担う、福祉まるごと相談グループを新設し、支援計画や役割分担を行う中心機関として位置づけています。 支援計画として明確なものは作成していませんが、本市は平成8年に福祉部や社会福祉協議会などを一カ所に集約し、福祉の総合相談・支援機関として高浜市いきいき広場を開所しています。現在では教育委員会（学校・幼稚園）やこども未来部（保育園）も配置し、全世代に対応出来る体制となっています。加えて、権利擁護支援センターやたかはま障がい者支援センター、生活困窮相談窓口も配置することで、子どもからお年寄り、障がい、生活困窮への相談・支援の拠点としています。 福祉まるごと相談グループが相談の入口となり、同じ建物内にある関係機関と連携を図ることで、支援の方向性などを検討している状況です。	（1）で記載しましたとおり、高浜市いきいき広場は福祉に関係する全ての関係部署が配置されています。そのため、定期的に会議を開くことはなく、課題発生時にその都度、支援調整のために関係者が集まる形をとっています。	福祉まるごと相談グループで進捗確認しています。 高浜市いきいき広場の強みであります、福祉に関する全ての関係部署が一カ所に集約されていることから関係部署との情報共有は随時行っています。
岩　倉　市	当市では重層的支援体制整備事業への移行準備事業を令和６年４月に実施できるよう検討しているところです。	未定	未定
豊　明　市	社会福祉協議会と両輪体制で、関係機関からのヒアリングにて現状課題を把握した上で事業立案の検討を行っている。支援会議から出た事例から参加支援、地域づくりに向けた支援を伴走的に展開できる仕組みづくりを行っている。	関係機関も重層的支援体制整備事業のメンバーの一員としている。関係機関には、事業について周知を行いながら、重層的支援担当は調整役を担い、協働・連携しながら実施ししている。	支援会議を定期的に実施し、会議を通じて多機関協働を行っている。社会資源の開発等の必要な施策についてはプロジェクトチームにて協議している。
日　進　市	未定（本市では現在、まずは多機関協働の検討から開始しており、所管課である地域福祉課と社会福祉協議会で検討をしております。）	未定	未定
田　原　市	令和６年度からの実施に向け準備中。立案方法については今後検討。	具体的な会議の開催方法についても今後検討。	「多機関協働事業」の実施機関が行う予定。多機関協働事業については現在、どのように実施していくかを検討中。
愛　西　市	関係課で勉強会等開催。愛西市地域福祉計画の中で愛西市重層的支援体制整備事業を策定した	都度会議	支援会議等で連携していく予定
清　須　市	取組状況：未実施、今後：検討していく	取組状況：未実施、今後：検討していく	取組状況：未実施、今後：検討していく

資料5

議題５　重層的支援体制整備事業での関係機関連携について（犬山市提出）

市名	回答		
	（1）どのように立案しているか	（2）どのような形をとっているか	（3）どのような形で行っているか
北名古屋市	未定	未定	未定
弥　富　市	他市の状況を参考にしたいと考えています。	他市の状況を参考にしたいと考えています。	具体的な動きはない。
みよし市	H27に福祉総合相談センターを設置し、総合的な相談窓口の前身とし、今後はこの枠組みを発展させるため、センターが中心となって立案を進める予定です。	R4に福祉等関係課で構成する庁内会議を設置し、議論を開始したところです。	R4は、関係課職員の人材育成を重点的に進める方針です。
あ　ま　市	当市では令和５年度以降に事業内容をより深めていきたいと考えており、プラン等の方向性については、現在、調査研究中である。	庁内等の連携会議は必須で、事業開始までは定期会議を行う必要があり、事業開始後も継続した開催が望ましいと考えている。	モニタリングをどのように行うかという内容だと思われるが、具体的な進め方は現在、調査研究中である。
長久手市	多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業、共助の基盤づくり事業、生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託している。支援プランの作成は、社会福祉協議会のＣＳＷが担い、市とＣＳＷによる定例会で支援方針を検討・決定している。	多分野の支援機関を集めて支援プランを検討する「事務局会議」を週１回、市とＣＳＷの情報共有の場である「相談支援定例会」、「参加支援定例会」、事業全体の情報集約、課題整理の場である「地域共生定例会」（市関係各課、社協が出席）を毎月開催している。事業の活動方針の決定や評価を行う協議体としては、相談支援包括化推進協議会を設置している。その実務者会議を重層的支援会議と位置付け、支援プランが適切かどうかや終結の判断を行っている。 その他、分野横断的な議論が必要な場合は、関係各課が集まる庁内連携会議を活用している。	「事務局会議」の他、必要に応じて、個別ケース会議を行い、確認を行っている。